

荒川区防災アプリの配信が始まりました

問合せ 防災課 ☎内線49-2

「荒川区防災アプリ」は、スマートフォン等から荒川区防災地図や想定される浸水深等を確認できるほか、位置情報を含んだ安否を家族や知人へメールで通知できるサービスです。

- 主な機能**
- 地震モード…防災地図（区民モード、帰宅困難者モード）の閲覧
 - 水害モード…想定される最大の浸水深（荒川・隅田川浸水想定）の閲覧
 - GPS機能による現在地から周辺の避難所等の防災施設検索・方向表示
 - 防災ガイドの閲覧
 - 荒川区のホームページやツイッター、国や東京都等の防災情報ホームページへのリンク集
 - 位置情報付きメールの送信



荒川区
防災アプリ



使用できる端末

iOS7.0以降、AndroidOS4.0以降のOSを搭載したスマートフォン・タブレットの端末

ダウンロードの方法

AppStore、Googleplayから
※「荒川区防災アプリ」で検索するか、右のバーコードを読み取ってご利用ください
※ダウンロードは無料です（通信料は本人負担）



▲AppStore用バーコード



▲Googleplay用バーコード

東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)の策定

東京都と都内区市町は共同で、都市計画道路を計画的・効率的に整備するため、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「第四次事業化計画」を策定しました。今後10年間で優先的に整備する路線として東京都全体で320箇所約226kmが選定されました。荒川区内で選定された路線（区間）は下表のとおりです。

また、これまで優先整備路線以外を対象としていた建築制限緩和の範囲を全ての路線に拡大します。

整備方針の閲覧

東京都ホームページ(http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kiban/tokyo/iken_kohyo.html)、都民情報ルーム(都庁第一庁舎3階)、各都区市町の窓口で

※都民情報ルームで販売を予定しています。詳細は、東京都都市整備局 都市基盤部街路計画課(☎(5388)3379)へ

問合せ 都市計画課 ☎内線2815

路線名	区間	延長
補助182号線	西日暮里2~5丁目(あやめ通り~道灌山通り)	520m
補助189号線	南千住7~8丁目(日光街道~メトロ検車区前)	740m
補助193号線	東尾久6丁目~町屋6丁目(熊野前~尾竹橋通り)	1360m
環状4号線	西日暮里1~5丁目(尾久橋通り~明治通り)	820m
補助92号線	西日暮里4丁目~田端1丁目(道灌山通り~北区境~補助93号線)	590m

中小企業の新事業展開・経営革新を支援します

区では、区内中小企業の新事業展開を支援するために4人の専属コーディネーターを配置し、大学や研究機関等との連携を推進して新製品や新技術を開発するお手伝いをしています。また、実際に新製品や新技術を開発する際にさまざまな支援施策があります。

技術的課題の解決や新製品開発のための共同研究等を行う際には、ぜひ、区の補助制度や相談事業をご活用ください。

※法に定める「経営革新計画」の承認を受けた方等は、補助額増額等の特例を受けられる場合があります。各種補助金に関する相談窓口もあります

対象

区内に本社がある中小企業等

問合せ

経営支援課 ▶表①~⑤、⑯…☎内線458
▶表⑥~⑮…☎内線459
産業振興課 ▶表⑰…☎内線468

事業名	事業内容	対象経費	補助・利用内容
① 産学連携研究開発支援	大学等と産学連携により新製品・新技術を開発する際の経費を補助	共同研究・委託研究の実施に際して、大学等に支出した研究経費、委託費	対象経費の3分の2(限度額300万円)
② 試験研究機関活用支援	新製品・新技術を開発するために試験研究機関を利用した際の経費を補助	公設試験研究機関および区が指定する民間試験研究機関における機器利用、依頼試験等に要する経費	対象経費の2分の1(限度額5万円)
③ 企業課題相談支援	区が連携協定を締結する大学等の教員への技術課題・経営課題等の相談	教員の相談費用を区が原則として全額負担 ※遠隔地への派遣等、実費負担が発生する場合あり	各支援機関につき、対象経費の10分の10(限度額は20万円)または年度内10回以内
④ 高度特定分野専門家派遣	区内企業が抱える、高度で専門的な知識やノウハウを必要とする課題を迅速に解決するために、事業再生・知的財産・技術開発・デザイン等のさまざまな分野の専門家を無料で派遣	専門家の派遣費用を区が原則として全額負担 ※特別区域外への派遣等、実費負担が発生する場合あり	1企業・1団体または個人につき、全分野の専門家を合わせて年度内10時間まで
⑤ 魅力発信動画製作補助	製品や技術力等、自社の強みをインターネットでPRするための動画の製作費用を補助	動画製作業者への委託費	対象経費の2分の1(限度額10万円) ※1企業1回限り
⑥ 新製品・新技術開発補助	平成28年度中に着手し、平成30年3月30日までに開発が完了できる先駆的な新製品、新技術を開発する際の経費を補助 ※専門機関による審査があります(申込期限9月30日)	開発に要する材料・工具等の購入費、大型機械装置の賃借料、市場調査や分析のためのマーケティング調査費等の直接的経費	対象経費の2分の1(限度額200万円)
⑦ 産業財産権取得補助	取得が見込める特許権、実用新案権、意匠権、商標権の出願料等の経費の補助	産業財産権取得に要する出願料・登録料等の経費、弁理士費用	対象経費の2分の1(限度額15万円)
⑧ ISO認証取得補助	平成30年3月30日までに取得が見込めるISO9000シリーズ認証、ISO14000シリーズ認証、ISO27000シリーズ認証、ISO22301認証、ISO50001認証に要する費用を補助	ISO認証取得に要する審査登録機関の審査、内部監査員養成のための研修、コンサルタントによる指導等に要する経費	対象経費の4分の1(限度額50万円)
⑨ 見本市等出展補助	国内・外で行われる販路拡張のための見本市・展示会・フェア等への出展料等を補助	会場使用料、展示装飾費、搬送委託費、パンフレット作成費、通訳費(国外展示会出展の場合のみ)	対象経費の2分の1(限度額20万円) ※国内展示会で初めて利用する場合および国外展示会への出展の場合は、限度額は30万円
⑩ セミナー・研修受講補助	公的支援機関等が実施する、経営力強化等をテーマとするセミナーの受講や企業内研修の開催に要する費用を補助	受講料、開催経費	対象経費の2分の1(限度額:セミナー受講3万円、企業内研修開催10万円)
⑪ 中小企業倒産防止共済加入助成	「中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)」に新たに加入する際の掛金を補助 ※申請期間は新規加入日から6か月以内	加入月から6か月の掛金	対象経費の2分の1(限度額<月額>2万円)
⑫ 小規模企業共済加入助成	「小規模企業共済制度」に新たに加入する際の掛金を補助 ※申請期間は新規加入日から6か月以内	加入月から6か月の掛金	対象経費の2分の1(限度額<月額>1万円)
⑬ 中小企業退職金共済加入助成	「中小企業退職金共済制度」に新たに加入する際の掛金を補助 ※申請期間は共済契約後2年以内	加入月から12か月の掛金	対象経費の2分の1(限度額は従業員1人につき2万円)
⑭ 小規模事業者経営力強化支援(設備補助)	区内で10年以上事業を営む小規模事業者(製造業は従業員20人以下、卸売業・小売業・サービス業は従業員5人以下)が生産・販売活動等で直接的に必要な設備を新たに導入または更新する際に必要な経費を補助	設備の購入に要する経費	対象経費の4分の1(限度額100万円) ※1設備当たり20万円以上のもの
⑮ 小規模事業者経営力強化支援(女性活躍整備補助)	女性の雇用継続や活躍等につながる環境整備をする際に必要な経費を補助	環境整備に要する経費	対象経費の4分の1(限度額100万円) ※20万円以上のもの
⑯ 小規模事業者経営力強化支援(ICT販売力強化補助)	販売力強化につながるECサイト構築やECモール出店に関する経費を補助	ECサイト構築費用、ECサイト出店費用	対象経費の4分の1(限度額20万円)
⑰ 小規模事業者経営力強化支援(集客力向上補助)	小売業・サービス業等が活動等により収益を得るために必要な備品を購入する際の経費を補助	備品の購入に要する経費	対象経費の4分の1(限度額5万円) ※5万円以上20万円未満のもの

※これら補助金は、原則として事前申請となります。あらかじめご相談ください
※①、⑩、⑭~⑰は、消費税は補助対象から除きます。⑭~⑰は、表に記載のほか、限度額は合算して100万円までとなります。⑤~⑦、⑨、⑭~⑰は、経営革新計画承認等による特例があります

